

(一社)千葉県経営者協会「令和4年 政策要望書」
の要望項目に対する回答

令和5年2月

千葉県

目次

1. コロナウイルス感染症被害への対応とポストコロナに向けて	
（1）感染及び重症化予防に向けて	2
（2）危機管理	3
（3）経済活動への支援	6
2. 災害に強い県土づくり	
（1）災害に備えたインフラ整備及び危機管理体制の強化	8
（2）災害発生時の迅速な状況把握と情報発信	10
（3）被災者に対する支援の拡充	11
3. 持続可能な県内経済の発展に向けて	
（1）県内経済の活性化と地方創生	13
（2）主要幹線道路の整備促進と渋滞解消に向けて	16
4. 新しい働き方の実現に向けて	
（1）働き方改革の実現と更なる生産性向上に向けた環境整備	18
（2）多様な人材が活躍する社会に向けた環境整備	20
（3）少子高齢化対策	22
5. 成田空港と地域の更なる成長について	
（1）更なる機能強化の早期実現	25
（2）空港アクセスの充実	26
（3）成田空港周辺地域の経済活性化	27

(回答様式)

要望事項	<p>1. コロナウイルス感染症被害への対応とポストコロナに向けて (1) 感染及び重症化予防に向けて 感染症の拡大を防ぐためには、感染・重症化の予防と医療体制の逼迫を最小限に留めることが不可欠である。そこでPCR 検査体制のより一層の強化・拡充とともに、ブースター接種の迅速な実施を進めていくこと、そのための十分なワクチンと医療従事者の確保、及び全世代を対象としたワクチン集団接種会場の充実を要望する。さらに加えて経口薬の投与機会の確保を図ることも要望する。</p>
回 答	<p>(PCR検査体制の強化・拡充：疾病対策課) 県では、県と委託契約を締結した医療機関において、新型コロナウイルスの検査を実施した有症状の方に対し、国とともに検査費用の全額を負担することで、必要な方が速やかに検査を受けられる体制を確保しています。 また、契約を締結する医療機関については、随時、拡充に努めており、令和4年12月末時点で1, 107か所となっています。</p> <p>(ワクチン接種の促進：疾病対策課) 新型コロナワクチンについては、市町村へのワクチンの早期供給の支援とともに、医療機関に対する協力要請や、一定数以上の接種を行う機関への国の交付金を活用した支援などにより、接種体制の拡充に努めています。 また、JR津田沼駅前の商業施設「モリシア津田沼」内に設置する県集団接種会場については、金曜夜間や土曜日の開設、予約無し接種の受付などにより、若年層を含む幅広い世代の方々が利用しやすい環境を構築しています。 現在接種が行われているオミクロン株対応ワクチンについては、昨年11月までに必要量が供給され、本年1月26日時点の県内の接種率は、12歳以上で約5割、60歳以上では約7割となっています。</p> <p>(経口薬の投与機会の確保：薬務課) 経口薬については、供給量に限りがあることから、使用できる医療機関等に一定の条件を定めた上で供給されています。 県では、関係団体等と連携し、対象となる医療機関等に対し、必要となる手続き等について速やかに情報を周知するとともに、取扱いを希望する医療機関等のリスト化など対応を進めています。 引き続き、治療薬の投与機会を確保できるよう、治療薬の提供体制の整備に努めてまいります。</p>
担当部課	健康福祉部（疾病対策課、薬務課）

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>1. コロナウイルス感染症被害への対応とポストコロナに向けて (2) 危機管理</p> <p>日々変化する状況の中で、県民の不安を解消し、企業に正しい経営判断を求め るためには、正確かつ迅速な情報発信が重要である。そこで関係機関や県民に 対して、感染拡大中のウイルスに対する正しい情報や医療提供体制に関する情 報、各種助成金や支援制度に関する情報など、正確な情報の迅速な提供を要望 する。</p> <p>次に、感染拡大局面においては医療体制の逼迫を防ぐことが何よりも肝要で ある。オミクロン型からの派生型や組み換え型の出現に加え、新たな変異株の 出現も懸念されるなかで、医療体制のより一層の強化に向けて、感染症患者の 受入医療機関における病床の確保に加え、民間病院を含めた感染症指定医療機 関の拡大を図ること、また検査・医療機器の整備、医療物資の確保を図るとと もに、医療人材の迅速かつ適正な提供体制の構築を要望する。とりわけ自宅療 養者に対する適切な健康観察体制の整備が課題となっていることから、これま でのような保健所中心の対応体制ではなく、医療機関による直接アプローチや フォローアップセンター設置等によるオンライン診療も含めた医師の迅速な 診療提供体制を整え、保健所の負担軽減を図るとともに、医療体制の逼迫を防 ぎ、自宅での死亡者の発生等を未然に防ぐような仕組みづくりを要望する。さ らに妊娠中の女性や重症化しやすい高齢者、基礎疾患を有する方に対しての十 分な配慮をお願いしたい。</p> <p>また、安全・安心な千葉県を世界に示す上で成田空港における検疫体制は必 要不可欠であるが、経済活動への影響等も考慮するとともに、引き続き科学的 な見地にに基づき適時・適切に対応するよう国への働きかけを要望する。</p>
<p>回 答</p>	<p>(感染状況等の情報提供：疾病対策課)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生状況については、報道発表を行うととも に、県ホームページを毎日更新し、新規感染者数、重症者数、入院者数、病床 使用率、発熱外来等の情報を公表しています。</p> <p>(各種助成金や支援制度に関する情報提供：経済政策課)</p> <p>県では、支援制度等について県ホームページや県民だより、経営者協会をは じめとする経済団体へのリーフレット配付等で案内しているほか、中小企業が 厳しい経済情勢を乗り越え、新たな社会経済状況の下で更なる成長を実現して いただく際の力になれるよう、各種の支援情報を一冊にまとめたガイドブック を毎月更新し、公表しています。</p> <p>(病床の確保：健康福祉政策課)</p> <p>県では、保健・医療提供体制確保計画に基づき、新規感染者数や病床稼働率 等の状況を踏まえて、確保した病床等の運用を行っています。</p> <p>引き続き、感染動向等を十分に注視し、確保した病床等の効果的な運用に努</p>

めてまいります。

(感染症指定医療機関の拡大：疾病対策課)

感染症指定医療機関は、国の告示による基準と、手引き（ガイドライン）等の通知により、指定に係る取扱いを定めており、現在のところ、本県は二次医療圏ごとの配置、基準病床数を充足しておりますが、今後とも国と連携して感染症患者のための医療の整備に努めてまいります。

(検査・医療機器の整備：疾病対策課)

検査機器の整備につきましては、国の交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症の検査を実施する医療機関等に対し、リアルタイムPCR装置等の検査機器の導入経費について補助を行っており、令和4年12月末現在において66機関に対し約2億3千万円を支給しています。

医療機器の整備につきましては、コロナ患者を受け入れている医療機関において人工呼吸器等を整備する費用に対する補助を行っています。

令和4年12月末現在における補助実績は、医療機器の整備に対する補助として73機関に対し約3億5千万円を支給しています。

(医療物資の確保：薬務課)

県では、国が運営するシステムを活用し、各医療機関における医療資材の在庫状況等を随時確認しており、在庫が不足している医療機関に対しては、状況を確認の上、必要な資材を配布しています。

また、市場流通が逼迫し、医療機関での購入が難しくなった場合に備え、市場流通が回復するまでの間対応するため、一定量を確保しています。

(医療人材の迅速かつ適正な提供体制の構築：健康福祉政策課)

県では、地域の医療機関等と協議・調整を行い、クラスター等が発生した医療機関等の指導にあたる医療人材や臨時の医療施設での勤務にあたる医療人材等を確保し、必要とされる施設に派遣等できるよう体制を構築しております。

(自宅療養者に対する適切な健康観察体制、医療提供体制の整備：健康福祉政策課、健康づくり支援課、医療整備課)

自宅療養者に対しては、医療機関での受診等が必要な場合に、迅速に適切な医療につなぐことができるよう、令和3年度から運営している自宅療養者フォローアップセンターと保健所が連携しながら、重症化リスクに応じた適切な健康観察を実施する体制を構築し、運用を行ってきたところです。

さらに、令和4年12月5日から「千葉県新型コロナウイルス感染症医療調整センター」を開設し、これまで保健所等で行っていた入院調整、受診調整（往診、オンライン診療を含む）、入院待機者等の健康観察など、新型コロナウイルス

	<p>ス感染症の自宅療養者等への支援を一括して行うことで、保健所の負担軽減を図っています。</p> <p>また、外来、往診、訪問看護等を行う医療機関及び訪問看護事業所に対して協力金を支給するとともに、医療機関が酸素吸入器を確保できない場合に貸し出すため200台を確保している等、自宅療養者への医療提供体制を確保しています。</p> <p>なお、妊娠中の女性に対しては、周産期母子医療センター等と連携して、感染した妊婦の入院受け入れ態勢を整備するとともに、自宅療養中の妊婦への容体急変等に備えた対応を強化しています。</p> <p>(水際対策：疾病対策課)</p> <p>令和4年10月に入国者制限が撤廃されましたが、中国における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況を踏まえ、同年12月30日から中国からの直行便での入国者及び中国渡航歴(7日以内)のある入国者に対し、入国時検査を実施することとなりました。併せて、出国前72時間以内に受けた検査の陰性証明書の提出が必要となっています。また、中国から日本への旅客便の到着は、成田、羽田、関西、中部の4空港に限定しています。</p>
<p>担当部課</p>	<p>経済政策課 健康福祉部(健康福祉政策課、健康づくり支援課、疾病対策課、医療整備課、薬務課)</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>1. コロナウイルス感染症被害への対応とポストコロナに向けて (3) 経済活動への支援</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた観光・宿泊・飲食関連・農林水産業といった業種や多くの中小企業等が事業を継続できるよう、営業時間の短縮や休業要請に伴う補償、税制・資金繰り支援の継続を要望する。</p> <p>また、コロナ禍における事業縮小により依然として雇用維持が困難な状況にある企業が存在する。しかしこの状況を見過ごせば、各産業に精通した人材の流出を招き、需要回復時の事業拡大に支障をきたしかねない。そこで派遣・出向による人材マッチング支援など、雇用の維持や確保に向けた支援、さらには事業再構築に対する適切なサポート体制の整備を要望する。私達企業経営者は引き続き雇用維持に最大限努めてゆく所存である。</p>
<p>回答</p>	<p>(農林水産業への支援：団体指導課)</p> <p>農林水産業への資金繰り支援については、借換資金である農業経営負担軽減支援資金などの利子補給を行うほか、日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金など、国の措置により当初5年間実質無利子で利用できる制度資金の周知を行っています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症による経済変動の影響などの様々なリスクに対応するため、収入保険や漁業共済への保険料の補助を行う等により加入を促進しています。</p> <p>(税制支援：税務課)</p> <p>事業に大きな損失を受けた場合や、県税の一括納付に伴い、事業の継続又は生活の維持が困難となる場合等は、納税者の実情に応じて納税の猶予制度(徴収猶予・換価の猶予)の適用を受けることが可能です。</p> <p>(資金繰り支援：経営支援課)</p> <p>国が借り換え需要や新たな資金需要にも対応する信用保証制度を開始したことに伴い、県制度融資の「新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金」の見直しを行い、令和5年1月27日付けで「感染症・物価高等対応伴走支援資金」を開始しています。</p> <p>また、県制度融資の融資枠として1兆2,000億円を確保するとともに、中小企業者の資金繰りに支障が生じないよう、金融機関に対して、事業者の状況に応じた柔軟かつ速やかな対応を繰り返し要請しているところです。</p>

	<p>(雇用の維持や確保に向けた支援：雇用労働課)</p> <p>県では、雇用調整助成金や産業雇用安定助成金など従業員の雇用維持に対する国の助成制度について広く県内企業に周知するとともに、国、県、経済団体、金融機関等の関係機関で構成する「千葉県在籍型出向等支援協議会」に参画し、雇用維持のための出向情報やノウハウを共有するなど、県内企業の雇用維持、確保に取り組んでいます。</p> <p>(事業再構築に対する適切なサポート体制整備：経済政策課、経営支援課)</p> <p>県では、(公財)千葉県産業振興センターにチャレンジ企業支援センターを設置し、中小企業が抱える様々な経営課題の解決をワンストップで支援するため、窓口相談や専門家派遣などの事業を実施しています。</p> <p>現在、新型コロナや物価高騰等の影響を受けている事業者に対し、伴走型支援として専門家派遣事業の無料派遣期間を最大10日まで拡充しております。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症や原油・物価高騰等の社会経済環境の変化の影響を受けた中小企業等が取り組む事業再構築のうち、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの活用等に資するものに対して、補助金を交付し支援しております。</p> <p>先日、2月補正予算の成立を前提に、受付期間及び事業実施期間の延長を行うこととしたところです。</p> <p>引き続き、ポストコロナを見据えた事業再構築をはじめとする中小企業の様々な取組を積極的に支援してまいります。</p>
<p>担当部課</p>	<p>経済政策課、経営支援課、雇用労働課、 総務部（税務課）、農林水産部（団体指導課）</p>

(回答様式)

要望事項	<p>2. 災害に強い県土づくり</p> <p>(1) 災害に備えたインフラ整備及び危機管理体制の強化</p> <p>台風・豪雨や大地震等の災害による被害を最小限に抑えるべく、治水、電力、通信、道路等様々な面からインフラ強化を進めることは不可欠である。そこで、電力・通信等の民間のインフラ企業と連携した災害対策の更なる拡充、河川・海岸整備及び橋梁耐震補強の推進ならびに、昨年熱海市において発生した土砂災害も踏まえたうえでの対策の強化を要望する。併せて、大規模災害に伴う長時間の電力寸断や、先の福島県沖を震源とする地震で発生した電力需給逼迫に備え、民間企業に対する蓄電池や発電機の設置に加え、各種備蓄品の整備に向けた支援を要望する。</p> <p>関東地方などでは、今後 30 年以内にマグニチュード7程度の地震が発生する確率は70%程度とされている(資料出所:地震調査委員会)。また、千葉県は、成田空港や幕張メッセ等の大規模集客施設、全国有数の石油コンビナート等を有しており、災害に加え武力攻撃事態やテロなど県民の安全を脅かす緊急事態に対しても備えを万全とする必要がある。</p> <p>このような大規模災害や緊急事態などが発生した場合における県民の生命・身体・財産を守り、被害を最小限にとどめるための、危機管理体制の強化や関係機関との連携を強化することを併せて要望する。</p>
回 答	<p>(災害対策の更なる拡充:防災対策課)</p> <p>電力・通信は、県民の生命を守るための重要なライフラインであることから、県では、民間のインフラ企業と災害時の早期復旧等に係る協定を締結するとともに、連携訓練等を通じ、その実効性の確保に努めているところです。</p> <p>引き続き、県の災害対応力の向上のため、専門のノウハウ・資機材・人材を持つ民間企業と連携した取組みを促進してまいります。</p> <p>(河川・海岸整備、橋梁耐震補強の推進、土砂災害を踏まえた対策:河川整備課、道路環境課、都市計画課、廃棄物指導課、農地・農村振興課、森林課)</p> <p>地震や風水害など災害に強い県土づくりを着実に進めるため、これまでに河川・海岸整備や橋梁耐震補強など、防災基盤の整備に取り組んできたところです。</p> <p>引き続き、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用し更なる整備推進を図り、災害に強い県土づくりに取り組んでまいります。</p> <p>また、熱海市の土砂災害を踏まえ、全国一律の基準として令和4年5月に盛土規制法が成立しました。この法律では、盛土等の施工に対する定期報告や中間検査の義務付け、条例より高い水準の罰則の規定など、対策が強化されています。</p> <p>県としては、危険な盛土等に対し、土地の用途に関わらず包括的に規制を行</p>

	<p>うため、市町村との連携のもと、新たな規制区域の指定に向けた基礎調査などを実施し、適切な法の運用が図れるよう取り組んでまいります。</p> <p>(民間企業に対する蓄電池や発電機の設置に加え、各種備蓄品の整備に向けた支援：経営支援課)</p> <p>国の事業継続力強化計画の認定を受けることで、防災・減災設備に対する優遇税制措置を受けることができます。</p> <p>なお、相次ぐ自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染再拡大など、中小企業のBCP（事業継続計画）策定や国の事業継続力強化計画の認定申請に向けた取組の重要性が高まっています。このため、県では、令和4年9月補正予算事業として「事業継続計画（BCP）策定等緊急対策事業」を実施し、BCPや事業継続力強化計画の取組に意欲はあるものの、単独での取組が難しい中小企業を積極的に支援しており、令和5年度においても継続して支援するため、当初予算案に必要経費を計上しているところです。</p> <p>(危機管理体制の強化や関係機関との連携強化：危機管理政策課、防災対策課)</p> <p>県では、令和4年度から、大規模災害など様々な危機事案に対する体制を強化するため、防災危機管理部が全庁の危機事案を一元的に対応できるよう組織改正を行うとともに、市町村との更なる連携強化を図るため、県内10か所にある地域振興事務所に地域防災課を新設し、地域防災力の強化に係る取組を進めているところです。</p> <p>また、大規模災害時等において救援部隊となる自衛隊・消防・警察とは、毎年、各種訓練等を通じ、連携強化を図っているところです。</p> <p>引き続き、大規模災害時等において、迅速かつ的確に対応するため、関係機関との連携強化に努めてまいります。</p>
<p>担当部課</p>	<p>経営支援課、防災危機管理部（危機管理政策課、防災対策課）、 県土整備部（道路環境課、河川整備課、都市計画課） 環境生活部（廃棄物指導課）、農林水産部（農地・農村振興課、森林課）</p>

(回答様式)

要望事項	<p>2. 災害に強い県土づくり</p> <p>(2) 災害発生時の迅速な状況把握と情報発信</p> <p>災害発生時における被害状況把握と被害に応じた適切なリソースの投入及び、迅速かつ正確な情報発信は早期復旧と二次災害防止の観点から非常に重要である。そこで、災害発生時におけるドローンや ICT 等を活用した迅速な情報収集と災害時における県と市町村とのホットラインの構築、SNS 等も含めた県民に対する迅速な情報発信体制の強化を要望する。</p> <p>併せて、地形に影響されず迅速な救助と状況把握を可能にする観点から、防災ヘリコプターの千葉県全域での運用と増備を要望する。</p>
回 答	<p>(災害時における情報収集、市町村とのホットライン構築、情報発信：防災対策課)</p> <p>県では大規模災害時において、県全体の被害状況を速やかに把握するため、ヘリコプター、ドローン、AI 等の最新のデジタル技術や、県と市町村の幹部間で構築しているホットライン、情報連絡員（リエゾン）の派遣など、様々な手段を活用して情報を収集しています。収集した情報については、防災情報システムにより、県・市町村・消防等各防災関係機関で共有し、連携して対応することとしています。</p> <p>また、県民に対しては、テレビ・ラジオ・防災行政無線等のほか、ツイッター等の SNS、防災ポータルサイトや県ホームページなど、様々な手段を活用し的確な情報発信にむけた体制整備に努めているところです。</p> <p>(防災ヘリコプターの千葉県全域での運用と増備：防災対策課)</p> <p>県では、千葉県警察本部や千葉市消防局、自衛隊、海上保安庁など、各機関が保有するヘリコプターを活用することにより、千葉県全域での情報収集や救出救助活動を行う体制を整えています。</p>
担当部課	防災危機管理部（防災対策課）

(回答様式)

要望事項	<p>2. 災害に強い県土づくり</p> <p>(3) 被災者に対する支援の拡充</p> <p>巨大災害の発生は多くの個人、企業に甚大な被害をもたらす。このような被災者に対する復旧要員やカウンセラー等の人的な支援、物資支援体制の充実、LGBTQ や感染症対策も踏まえたうえでの避難所の環境整備、及び県内企業の殆どを占める中小企業と主要産業である農林水産業の復旧に向けた多面的な支援を要望する。また、経済的な面で大きな被害を受けた個人、企業に対する見舞金や税制の支援、住宅復旧に向けた支援の拡充を併せて要望する。</p>
回答	<p>(被災者に対する人的支援：危機管理政策課、障害者福祉推進課、医療整備課)</p> <p>県では、被災者を支援するボランティア活動の円滑化に向け、大規模災害発生時に千葉県災害ボランティアセンターを設置し、被災者の多様なニーズへの速やかな対応が図られるよう努めているところです。</p> <p>災害発生直後から急性期に医療救護活動を行うDMA Tについては、その派遣費用を県が負担するほか、県内に活動を限定して医療救護活動を行うCLDMATを県が独自に養成するなど、引き続き体制の整備を進めてまいります。</p> <p>また、被災地において被災者及び支援者に対して精神科医療及び精神保健活動による支援を行う、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の派遣体制の整備を進めるとともに、被災地に保健師、精神保健福祉士、臨床心理士等を派遣し、被災者及び支援者に対して心のケアを行います。</p> <p>(物資支援体制の充実：防災対策課)</p> <p>県において、食料等の備蓄を行うとともに、民間企業と支援物資の供給や輸送に関する協定を締結し、市町村からの要請に応じて、必要な物資を迅速に支援できるよう、体制を整えているところです。</p> <p>(感染症対策を踏まえた避難所環境整備：危機管理政策課、疾病対策課)</p> <p>要配慮者の特性や感染症対策などを踏まえた避難所の環境整備が促進されるよう、避難所を設置する市町村向けに作成した「避難所運営の手引き」に具体的な方法を示すとともに、避難所運営に関する研修の実施や、避難環境の整備に対し地域防災力向上総合支援補助金による支援を行うなど、市町村による多様なニーズに配慮した避難所運営への取組を促進しているところです。</p> <p>なお、令和5年度以降においても、市町村における避難環境の向上に向けた取組強化やデジタル化の推進などの取組について、補助金による支援に努めてまいります。</p> <p>また、自宅療養者や濃厚接触者等が、避難所を利用することを想定し、感染対策も踏まえ避難所で受け入れる体制について、市町村防災担当と連携し整備をすすめています。</p> <p>今後も、感染症対策や多様なニーズを踏まえた避難所の環境整備が適切に行われるよう、市町村への支援に取り組んでまいります。</p>

	<p>(農林水産業の復旧支援：農林水産政策課、団体指導課)</p> <p>自然災害等による農林水産業の被害に対しては、被害の損失軽減、農業者の経営安定、今後の被害予防の3つの観点から支援に取り組んでいます。</p> <p>昨年6月の降雹被害を受けた農業者に対しては、被害を受けた梨の販売の支援、農業災害対策資金による無利子の融資、多目的防災網の導入への支援等を行ったところです。</p> <p>(事業者の復旧支援：経営支援課)</p> <p>相次ぐ自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染再拡大など、中小企業のBCP（事業継続計画）策定や国の事業継続力強化計画の認定申請に向けた取組の重要性が高まっています。</p> <p>その一方、県内の中小企業におけるBCP策定等の取組については、BCP策定等に必要の人材・時間・予算の確保が難しいことなどが課題と考えています。</p> <p>このため、県では、令和4年9月補正予算事業として「事業継続計画（BCP）策定等緊急対策事業」の実施を通じ、BCPや事業継続力強化計画の取組に意欲はあるものの、単独での取組が難しい中小企業を積極的に支援しており、令和5年度においても継続して支援するため、当初予算案に必要経費を計上しているところです。</p> <p>(被災した個人への支援：危機管理政策課)</p> <p>被災者の生活再建支援として、法に基づく被災者生活再建支援金の支給や、国制度の対象とならない世帯に支援金を支給する「千葉県被災者生活再建支援事業」に取り組んでまいります。</p> <p>(税制支援：税務課)</p> <p>災害により資産に損害を受けるなどした場合は、個人事業税、不動産取得税、自動車税などについて減免制度があり、申請により、損害の程度に応じた税の減免が認められる場合があります。</p> <p>また、納税の猶予制度として徴収猶予と換価の猶予があります。</p> <p>(住宅復旧支援：住宅課)</p> <p>住宅復旧に向けた支援として、災害救助法に基づく応急修理を、各市町村や建築関係団体と連携し、実施してまいります。</p>
<p>担当部課</p>	<p>経営支援課、総務部（税務課）、防災危機管理部（危機管理政策課、防災対策課）、健康福祉部（疾病対策課、障害者福祉推進課、医療整備課）、農林水産部（農林水産政策課、団体指導課）、県土整備部（住宅課）</p>

(回答様式)

要望事項	<p>3. 持続可能な県内経済の発展に向けて</p> <p>(1) 県内経済の活性化と地方創生</p> <p>県内経済の活性化にはインバウンド観光客の復活は不可欠であるが、日本のインバウンド観光客をコロナ禍前の2019年と2021年で比較すると△99.2%（資料出所：日本政府観光局）と激減している。ポストコロナにおける観光需要の回復を見据え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でサーフィン会場として脚光を浴びた一宮町や車いす競技で注目された千葉市といった会場自治体のみならず、以前から注目されている安全・安心な観光・食事・宿泊の「ちばブランド」を世界に発信すること等、インバウンド推進策の強化を要望する。</p> <p>現在、コロナ禍によりテレワーク等が普及し、二拠点居住やワーケーション等、新しいライフスタイルや働き方を志向する人々の流れが加速し、東京一極集中が徐々に変化している。これらの人々の受け皿としての企業誘致の促進に加え、人口減少により増加傾向にある空き公共施設や空家を利用したサテライトオフィス等の整備を推進すると共に、本県の強みを活かした千葉ならではの新しい暮らし方に関する情報発信の強化等を通じ、地方創生の一助としていくことを要望する。さらに、観光事業を含めた経済波及効果を県東・県南地域へ行き渡らせるため、「銚子連絡道路」、「長生グリーンライン」の早期開通を要望する。</p> <p>また、千葉県太平洋側沿岸は全国でも海洋再生可能エネルギーのポテンシャルが高いとされており、銚子市沖は再エネ海域利用法（海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律）に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域に指定され、事業者が選定されるなど洋上風力発電事業が具体化されたことに加え、いすみ市沖は国から「有望な区域」に選定され、法定協議会が設置された。さらに、九十九里沖が促進区域の候補となる「有望な区域」として国に情報提供された。洋上風力発電事業の着実な推進を図ることにより、地域の活性化や脱炭素社会の実現に繋げることを要望する。</p>
回答	<p>(インバウンド推進策強化：観光誘致促進課)</p> <p>令和4年10月からの水際対策の大幅緩和を受け、成田空港では12月における国際線の状況はコロナ前と比べて、航空便は66%、旅客数は51%まで回復してきています。</p> <p>県としては、この国際的な往来の流れを県内に取り込んでいくため、SNS等を活用して県観光地の魅力を情報発信するとともに、国内で旅行行程の手配をするランドオペレーター等に対して、県内を周遊するバスツアーを造成した場合の助成制度を再開してセールス活動を行っているところです。</p> <p>また、12月末以降、順次職員を海外に派遣しており、今月も、タイやベトナムなどで、県内事業者の方々と観光展や商談会に参加するとともに旅行会社への直接訪問を予定しています。今後も、相手国の状況等を見ながら、積極的</p>

に現地でのプロモーション活動を展開してまいります。

(企業誘致の促進、サテライトオフィス整備の推進：企業立地課)

県では、地域の活性化を図るため、廃校などによって利用されなくなった空き公共施設の利活用を図りたい市町村と、それら施設を活用した事業を行いたい企業をマッチングする取組を行うとともに、市町村が行う空き公共施設の改修に対して補助を行っており、実際に廃校をサテライトオフィス等として活用している事例もあります。

また、県内において本社及び研究所の賃借立地ニーズが高まっていることを踏まえ、令和5年度からは、立地企業補助金に建物賃借での立地を対象とする「賃借型」の制度を創設することとしており、この制度も活用しながら、更なる企業立地の促進を図ってまいります。

(千葉ならではの新しい暮らし方に関する情報発信の強化：地域づくり課)

本県での二拠点居住やワーケーションを考えている人々に対し、余暇を楽しむ海・山などの豊かな自然や、居住地としての魅力、実際に生活するにあたっての必要な情報を発信する県の総合窓口としての機能を果たし、市町村と連携しながら関係人口の創出に取り組んでまいります。

また、令和5年度は、県・市町村・民間企業等が連携して本県へ移住・二地域居住を促進するために設置した「千葉県移住・二地域居住連絡会議」において、県関係部局と市町村と情報共有・連携の強化を図るとともに、県内各市町村の移住関連情報、新しい働き方に関する情報を一元的に発信するポータルサイトを設置して移住・二地域居住に関する情報発信を強化してまいります。

(銚子連絡道路、長生グリーンラインの早期開通：道路計画課、道路整備課)

銚子連絡道路は、圏央道松尾横芝インターチェンジから銚子市に至る高規格道路であり、銚子市や旭市方面と圏央道とのアクセス向上や、国道126号の交通混雑の緩和を図る重要な道路です。これまで、圏央道から横芝光インターチェンジまでの6キロメートルが供用しているところです。

現在、横芝光町から匝瑳市までの5.0キロメートルで整備を行っており、令和5年度供用を目指し、道路改良や橋梁工事を実施しています。また、これに続く匝瑳市から旭市までの13キロメートル区間について、今年度新たに事業化し、全線に渡って測量業務を進めています。

さらに、銚子連絡道路の一部をなす国道126号八木拡幅については、銚子市三崎町から旭市八木までの5.7キロメートルで事業を行っており、現在、旭市側約3.0キロメートル区間について、早期完成を目指し、残る用地の取得を進めるとともに、函渠工事や道路改良工事を実施しています。

引き続き、地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、事業を推進してまいります。

茂原一宮道路（長生グリーンライン）は、国道409号から一宮町に至る

	<p>高規格道路であり、圏央道の整備効果を外房地域に広く波及させる重要な道路です。これまで、国道409号から長南町道までの2.2キロメートルを供用しています。</p> <p>現在、広域農道までの整備を進めており、県道茂原大多喜線までの2.5キロメートル区間について、令和5年度の供用を目指し、橋梁上部工事や道路改良工事等を実施しています。また、残る広域農道までの2.5キロメートル区間は、用地取得を進めているところです。</p> <p>さらに、この事業区間に続く、茂原市から一宮町の区間については、道路計画案について昨年7、8月に地元説明会を実施したところです。</p> <p>引き続き、長生グリーンライン全線の早期開通に向けて、地元市町と連携し積極的に取り組んでまいります。</p> <p>(洋上風力の推進による地域活性化や脱炭素社会の実現：産業振興課)</p> <p>洋上風力発電については、地域の関係者による一定の合意が整った「銚子市沖」、「いすみ市沖」、「九十九里沖」の海域について、再エネ海域利用法に基づき、導入を促進しているところです。</p> <p>「銚子市沖」は、令和2年7月に国から促進区域に指定された後、国の公募により令和3年12月に発電事業者が選定されました。洋上風力発電は、多くの関連産業を伴うことから、現在、県では、選定された発電事業者等と連携しながら、風車の部品製造やメンテナンスのほか、建設工事などの関連産業に県内企業が参入できるよう、商談会などを開催し、産業振興に向けた取組を進めているところです。</p> <p>また、「いすみ市沖」は、令和3年9月に、洋上風力発電の促進区域の候補として、国から有望な区域に選定された後、令和4年2月に、国や地域の関係者等で構成される協議会を設置し、現在、促進区域の指定に向けた協議を行っているところです。</p> <p>さらに、「九十九里沖」についても、令和4年9月に国から有望な区域として選定され、現在、協議会の設置に向けた準備を進めているところです。</p> <p>来年度は、関連産業への県内企業の参入を促進するためのマッチング商談会等を引き続き実施していくほか、洋上風力発電の導入を関連産業の集積など地域経済の活性化に繋げていくための基礎調査を行ってまいります。</p> <p>今後とも、県では、洋上風力発電を着実に推進することにより、脱炭素社会の実現はもとより、地域経済の活性化に繋げてまいります。</p>
<p>担当部課</p>	<p>産業振興課、企業立地課、観光企画課、観光誘致促進課 総合企画部（地域づくり課）、 県土整備部（道路計画課、道路整備課）</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>3. 持続可能な県内経済の発展に向けて (2) 主要幹線道路の整備促進と渋滞解消に向けて 千葉県半島の克服にあたっては、充実した道路インフラの整備が不可欠な要素であることから、国道16号等、県北西部の交通円滑化に向けた「千葉北西連絡道路(野田市～印西市)」の早期具体化、及び東京湾アクアラインや湾岸地域の渋滞解消に向けた「新たな湾岸道路」の早期具体化を引き続き要望する。 併せて、現在工事が進捗中の圏央道大栄JCT～松尾横芝IC間の2024年度予定通りの開通と千葉県区間の全線4車線化を要望する。 また、激甚化する自然災害の状況や昨年八街市で発生した痛ましい交通事故を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの構築や交通安全対策など県内の道路交通環境全体の改善と関係団体・機関と連携した啓発活動の強化を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>(千葉北西連絡道路及び新たな湾岸道路の早期具体化：道路計画課) 千葉北西連絡道路は、国道16号などの交通円滑化や、県内外との交流・連携を強化し地域の活性化を図るとともに、災害時には、物資の供給や広域的な応急活動などに寄与する重要な道路です。 これまでに、国・県・沿線市などで構成する「千葉北西連絡道路検討会」において検討が進められ、昨年11月に開催された検討会において、この道路は、多車線の自動車専用道路の計画の具体化が必要であること、起終点は、つくば野田線以北から、国道464号付近までとすることなどの基本方針が策定されたところです。 県としては、早期に計画の具体化が図られるよう、積極的に国に協力してまいります。 新たな湾岸道路は、湾岸地域における慢性的な交通混雑を解消し、湾岸地域の更なる活性化や防災力の強化はもとより、国際競争力の強化、首都圏の生産性の向上を図るためにも重要な道路です。 令和2年5月に策定された基本方針において、この道路は、多車線の自動車専用道路の計画の具体化が必要であること、外環高谷ジャンクション周辺から蘇我インターチェンジ周辺ならびに市原インターチェンジ周辺までの湾岸部においてルートの検討を進めること、国において速やかに計画段階評価の手続きに着手することなどが確認されました。 令和3年7月には、沿線6市とともに「新たな湾岸道路整備促進大会」を開催し、同年9月には、早期具体化について国土交通大臣に要望したところです。 今年度は、計画の具体化に向け、国・県・沿線市が意見交換する場を設定し、国による、より具体的な検討が円滑に進むよう、取り組んでいるところです。 県としては、早期に計画の具体化が図られるよう、引き続き、国に協力してまいります。</p>

	<p>(圏央道開通と4車線化：道路計画課)</p> <p>圏央道は、アクアラインと一体となって広域的な幹線道路ネットワークを形成し、首都圏における交流・連携を強化するなど、半島性を克服し、県内を広く活性化させる、大変重要な道路です。</p> <p>大栄・横芝間については、現在、令和6年度の開通に向け、全線にわたって工事が展開されており、県境・大栄間の4車線化についても、工事が推進されているところです。</p> <p>県としては、大栄・横芝間の一日も早い開通と、県境・大栄間の早期4車線化が図られるよう、国や東日本高速道路株式会社と最大限協力していくとともに、全線の4車線化に向け、沿線市町村などと連携し、国に働きかけてまいります。</p> <p>(道路交通環境の改善：道路計画課、道路環境課)</p> <p>道路交通環境の改善については、平常時・災害時を問わない安定した人・モノの流れを確保するための道路ネットワークの整備を推進するとともに、歩行者の安全確保を図るため、通学路や事故危険箇所を優先し、歩道整備や交差点改良等の交通安全対策に取り組んでおります。</p> <p>令和3年に八街市で発生した事故を受け、教育委員会、警察、道路管理者が合同で小学校の通学路の一斉点検を行い、ガードレールの設置やカラー舗装、信号機や横断歩道の新設、見守り活動や安全教育に取り組んできたところです。引き続き、用地取得が必要な歩道整備等の対策に取り組むとともに、各機関が連携し通学路の安全対策に努めてまいります。</p> <p>(啓発活動の強化：くらし安全推進課)</p> <p>交通安全対策の啓発活動については、県内の官民234の団体・企業等で構成する「交通安全対策推進委員会」において、飲酒運転の根絶を最重点活動とした令和4年度千葉県交通安全県民運動基本方針を決定し、四季の交通安全運動等を通じて関係団体・機関と連携して取り組んでおります。</p> <p>さらに、中学生や高校生から募集した飲酒運転根絶に関するメッセージを活用した啓発活動や、コンビニエンスストア・スーパー等の酒類販売店の商品陳列棚等に飲酒運転禁止ステッカーを掲示する取組も実施しています。</p> <p>今後も引き続き、関係団体・機関と連携しながら、交通安全対策の啓発活動に取り組んでまいります。</p>
<p>担当部課</p>	<p>環境生活部（くらし安全推進課） 県土整備部（道路計画課、道路環境課）</p>

<p>要望事項</p>	<p>4. 新しい働き方の実現に向けて</p> <p>(1) 働き方改革の実現と更なる生産性向上に向けた環境整備</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大はテレワーク等の新しい働き方を進展させ、従業員負荷の軽減や業務効率化、生産性の向上といった正の側面をもたらした。一方、中小企業を中心として設備投資費用やセキュリティ面、業務の独自性といった課題からこのような新しい働き方の導入に未だ着手出来ていない企業も多く見られることや、導入済みの企業においても社員間の対面でのコミュニケーション機会の減少に起因するストレスの増加による体調不良等、新たな負の側面ももたらされている。</p> <p>併せて、DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）推進の重要性とその先にある新たな情報社会「Society5.0」の実現が提唱されているが、とりわけ中小企業に対する業務改革、デジタル化への支援は不可欠なものである。そこで、働き方改革関連法等の周知に加え、その実現に向け企業のデジタル化等に対する助成・支援制度の更なる拡充と周知徹底、テレワーク等新しい働き方に対応した社員のメンタルケア等に関する助言や対応窓口の充実を要望する。</p> <p>加えて、中小企業の働き方改革を妨げ、長時間労働の要因の一つでもある下請け事業者に対する短納期発注や急な仕様変更の強要などの是正に向け、取引環境改善についての啓発活動の強化や相談体制の充実、更には中小企業で働く労働者への適正配分を行い経済の好循環に繋げるべく、正当な価格転嫁が行われるよう「しわ寄せ防止」の取り組みを要望する。</p>
<p>回 答</p>	<p>(企業のデジタル化に対する助成・支援制度の更なる拡充・周知：経営支援課)</p> <p>県では、(公財)千葉県産業振興センターにチャレンジ企業支援センターを設置し、中小企業が抱える様々な経営課題の解決をワンストップで支援しています。</p> <p>同センターにおいて、中小企業診断士やIT関係の専門家が相談対応を行うとともに、専門家派遣による助言、更にはITセミナーの開催などに取り組むことで、中小企業のデジタル化支援や支援制度の周知について、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>(働きやすい職場環境づくり：雇用労働課)</p> <p>県では、働き方改革やテレワークの導入に取り組む中小企業等に対して専門家を派遣するとともに、働き方改革ポータルサイトやセミナーの開催等を通じて、働き方改革関連法等の周知に取り組んでいるところです。</p> <p>また、千葉県労働相談センターにおいて、職場の不安やストレスなどの心の健康に関する相談について、公認心理師・臨床心理士が対応する「働く人のメンタルヘルス特別労働相談」を実施しているほか、「労働大学オンライン講座」において、テレワークのメンタルヘルス対策について取り扱うなど、新しい働き方に対応したメンタルヘルスに関する助言や相談体制の充実を図っています。</p> <p>さらに、長時間労働につながる取引慣行の見直しなど下請等中小事業者への「しわ寄せ」の防止については、県ホームページにおいて周知を図るとともに、</p>

	<p>毎年11月の「しわ寄せ」防止キャンペーン月間には、国や関係機関と連携し、集中的な啓発活動を実施しています。</p> <p>(正当な価格転嫁：産業振興課)</p> <p>千葉県産業振興センターでは、支払い遅延や買ったときなどに悩む下請中小企業からの相談に対応するため、無料相談窓口を設置しているほか、弁護士による専門的な助言などを行っています。また、専門指導員が年間1000社を超える企業訪問を行い、下請取引を含めた各種相談に応じています。</p> <p>国においても、原材料の価格上昇など、下請事業者への影響が懸念される中で、円滑な価格転嫁など、下請取引の適正化に向けた取組を強化することとしており、県としても、引き続き、国と協調しながら、個別の企業の状況やニーズを踏まえた、きめ細やかな支援を行ってまいります。</p>
<p>担当部課</p>	<p>経営支援課、産業振興課、雇用労働課</p>

(回答様式)

要望事項	<p>4. 新しい働き方の実現に向けて (2) 多様な人材が活躍する社会に向けた環境整備 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を経て、共生社会の実現に向けた機運はますます高まっていることに加え、各種法改正や施行により多様な人材の活躍に向けた下地作りは着々と進展している。 性別、年齢、障がいの有無や国籍等に捉われない全ての県民が活躍できる社会の実現に向け、雇用と就業機会の確保、及び働き手のキャリアアップやスキルアップに資する啓発活動や情報提供、リカレント教育の充実に向けた支援を要望する。</p>
回 答	<p>(全ての県民が活躍できる社会の実現に向けた雇用と就業機会の確保：雇用労働課、男女共同参画課、産業人材課、障害者福祉推進課) 県では、あらゆる県民が個性と能力を発揮し、社会で活躍できるよう、相談から就職までの一貫した就労・定着支援や、多様な働き方の実現に向けて、魅力ある職場環境づくりに取り組む企業の支援に取り組んでいます。 令和5年度は、多様な働き方をさらに推進するため、「千葉県ジョブサポートセンター」において、在宅ワーク希望者の就業支援など、新しい働き方のニーズに対応するための取組を拡充します。この事業では、在宅ワーカーに対する就労支援や企業に対する在宅ワーカー導入支援、在宅ワーカーと企業のマッチングを支援してまいります。 また、若者向けの就労支援施設である「ジョブカフェちば」においては、工業高校や高等技術専門校と中小企業のマッチングを促進するための体制を強化します。 さらに、多様で柔軟な働き方の推進に積極的に取り組む企業を募集・登録し、取組状況に応じた区分を設けてホームページで公表することで、企業の更なる取組を促進してまいります。</p> <p>女性については、その持てる能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、女性の活躍を推進するためのシンポジウムや就業のための講座等を開催しています。 また、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大等に積極的に取り組んでいる事業所を表彰しています。</p> <p>障がい者については、千葉障害者就業支援キャリアセンターを設置し、就労から就職後の定着まで一貫した支援を行っています。このセンターは、障害者就労支援拠点として、さまざまな相談に対応するほか、障害のある人に対する職業準備訓練や、障害のある人を雇用する企業への研修などを実施しています。 また、障害者就業・生活支援センターで、障害のある人の就業及びそれに伴う生活に関する指導・助言、職業訓練のあっせんなどを行っています。</p>

	<p>(リカレント教育の充実にに向けた支援：生涯学習課)</p> <p>県民が、学び直しにより社会で一層活躍していくことを目指し、産業界や多様な教育機関等との連携により、幅広い学習機会の情報の提供や、県民の要望に応じた最適な学びを案内する学習相談の実施、産業界の概観について学ぶ講座の提供などを行うことで、リカレント教育の機会の充実を進めます。</p> <p>また、経済団体等の産業界や、大学等の教育機関、国や県関係部局により組織される協議会を設置し、本県における課題や産業界のニーズ等を共有するとともに、今後のリカレント教育推進のあり方を検討し、取組を協議します。</p> <p>(働き手のキャリアアップやスキルアップに資する啓発活動や情報提供：産業人材課)</p> <p>県では、高等技術専門校において、主に中小企業の在職者を対象に、機械加工の技術やプログラミングの基礎など、職業に必要な技能の向上や知識の習得を目的とした短期間の研修を行っています。</p> <p>また、国においても、ポリテクセンターにおいて在職者向け職業訓練を実施しているほか、事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成しています。</p> <p>県としては、今後ともこれらの取組について、ホームページやSNS等により積極的に周知を図り、在職者のキャリアアップやスキルアップのためのリスキリングを支援してまいります。</p>
<p>担当部課</p>	<p>雇用労働課、産業人材課、総合企画部（男女共同参画課）、健康福祉部（障害者福祉推進課）、教育庁（教育振興部生涯学習課）</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>4. 新しい働き方の実現に向けて (3) 少子高齢化対策 県内の人口は国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によると、今後は社会増による人口増加を自然減による人口減少が上回る、総人口減少時代に入っていくとされている。これに伴い、生産年齢人口も減少し、地域経済の縮小、様々な分野での担い手不足、都市・集落の機能低下、社会保障制度の持続可能性などの課題が生じている。反面、このような中にあっても、高齢者人口は増え続け、高齢化率はその後も上昇していく見込みである。そこで、このような少子高齢化に対応すべく育児・介護・治療と仕事の両立支援に向け保育施設や介護施設の整備・充実と人材確保、加えて生産年齢人口の減少に対応し女性、高齢者、障がい者、就職氷河期世代や外国人労働者等、あらゆる人材の雇用ならびに活躍促進、更には定着支援・環境支援についても要望する。 併せて、生活の根幹を支えるエッセンシャルワーカーの処遇改善、早期離職防止に向けた支援を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>(育児と仕事の両立支援：子育て支援課) 保育所や放課後児童クラブの整備など、市町村の取り組みに対する支援などにより、子育て環境の充実に努めてまいります。</p> <p>(介護と仕事の両立支援：高齢者福祉課) 家族が要介護となっても安心して就労を続けられるよう、各市町村の地域包括支援センターにおいて、介護サービスの利用等をはじめ広く住民の相談に応じ、支援を行っています。</p> <p>(治療と仕事の両立支援：健康づくり支援課、疾病対策課、高齢者福祉課) がんと診断されても治療と仕事が両立できるよう、患者の情報を事業者と共有するための「情報提供依頼書」の活用について、県ホームページやリーフレットにより周知を図っています。 また、難病を発症した労働者の就業継続への不安に対し、保健所や難病相談支援センターにおいて就労相談を行うほか、総合難病相談支援センターに社会保険労務士を配置し、法律や制度を紹介するなど雇用継続の支援を図っています。 若年性認知症については、若年性認知症支援コーディネーターを配置し相談に応じるほか、若年性認知症自立支援ネットワーク会議を設置し、医療、介護、雇用関係者等で連携した支援策を検討しています。</p> <p>(保育施設整備・充実と人材確保：子育て支援課) 保育所等の待機児童の早期解消を図るため、国の交付金などを活用し、民間の保育所や認定こども園の施設整備費等に対する助成を行うとともに、その助成に県が独自の加算措置を行い、緊急的に整備を促進してまいります。 また、保育人材の確保に向け、「ちば保育士・保育所支援センター」による潜在保育士の就労支援や、「保育士修学資金貸付」による新規保育士の確保や定</p>

<p>着促進の取組を実施しています。</p> <p>(介護施設整備・充実と人材確保：健康福祉指導課、高齢者福祉課)</p> <p>介護施設については、千葉県高齢者保健福祉計画に定めた目標量を基に、特別養護老人ホームの建設に係る補助単価を全国トップクラスの1床450万円にするなど整備・充実を進めているところです。</p> <p>介護人材の確保については、介護分野への多様な人材の就業促進や介護職員のキャリアアップ支援、介護職に対する理解促進、働きやすい職場環境の整備など総合的な取組を実施しています。</p> <p>(あらゆる人材の雇用・活躍、定着支援・環境支援：雇用労働課、男女共同参画課、産業人材課、障害者福祉推進課、国際課)</p> <p>県では、高齢者や女性、就職氷河期世代、若年者など多様な人材の活躍促進を図るため、就労相談から職業紹介まで、ハローワークと連携した総合的な就労支援を行うとともに、企業に対しては、採用や職場定着などに係る支援を行っています。</p> <p>また、あらゆる人材が活躍できる職場環境の整備に向けて、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業の登録・公表を行うとともに、経営者の意識改革を図るセミナーの開催や、就業規則などの規定整備等の助言を行うアドバイザーの派遣等により、企業の取組を支援しています。</p> <p>女性については、能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、女性の活躍を推進するためのシンポジウムや就業のための講座等を開催しています。</p> <p>また、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大等に積極的に取り組んでいる事業所を表彰しています。</p> <p>障がい者の雇用等については、県内16か所の障害者就業・生活支援センターに企業支援員を各1名配置し、企業を訪問するなどにより、障害特性に応じた業務の切り出し方法や障害特性等の理解促進などの助言を行っています。</p> <p>また、採用後も継続雇用につながるよう職場内での障害のある従業員のサポート方法や健康管理の助言を行うなどの職場定着の支援を行っています。</p> <p>引き続き、ハローワークなどの関係機関と連携し、企業の実情等に応じたきめ細かな支援により障害者雇用の促進に努めてまいります。</p> <p>外国人については、県内在住の外国人の生活を支援するために、13言語に対応する外国人相談窓口を設置しており、弁護士や行政書士による専門相談も定期的に実施しています。</p> <p>また、県内在住の外国人が日常生活に必要な日本語を学習できる環境を整備するために、市町村が開設する地域日本語教室への支援を実施しています。</p>

	<p>(エッセンシャルワーカーの処遇改善・早期離職防止：高齢者福祉課、子育て支援課)</p> <p>保育士については、国において、令和4年2月から月額9,000円相当の保育士の処遇改善を行っているところですが、保育士の処遇改善については、本来、公定価格の引き上げ等により取り組むべきものと考えているため、今後とも、様々な機会をとらえて国へ要望してまいります。</p> <p>介護職員については、介護報酬における処遇改善加算の充実により、徐々に改善されていますが、さらなる処遇改善が図られるよう、国に要望してまいります。</p>
<p>担当部課</p>	<p>雇用労働課、産業人材課、総合企画部（国際課、男女共同参画課）、健康福祉部（健康福祉指導課、健康づくり支援課、疾病対策課、子育て支援課、高齢者福祉課、障害者福祉推進課）</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>5. 成田空港と地域の更なる成長について (1) 更なる機能強化の早期実現 2018年3月の四者協議会の合意に基づき、夜間飛行制限の緩和、及びB滑走路の延伸、C滑走路の施設の供用を2028年度末までとした成田空港の更なる機能強化計画は着実に進捗している。近年、新規建設や機能強化を急速に進めてきた近隣アジア諸国の国際空港に対峙し、ポストコロナの観光需要に加え物流需要の取り込みも図りうる国際ハブ空港化を推進していくために、空港周辺地域住民への最大限の配慮と環境対策を徹底しながら、成田空港の更なる機能強化の早期実現を要望する。足元では、コロナ禍で影響を受けた成田空港関連企業とその従業員に対して、今後の需要回復を見据えた雇用維持・確保に向けた各種支援継続を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>(成田空港の更なる機能強化の早期実現：空港地域振興課) 成田空港の更なる機能強化に関しては、令和10年度末(2028年度末)の完成を目指し、事業が進められています。 空港会社からは、現在、その用地取得に向けて必要となる測量や物件調査について、概ね作業を終えたところと聞いております。 更に滑走路整備として、C滑走路の新設のみならず、B滑走路の延伸も計画されており、そのための東関道自動車道のトンネル化が必要になることから、昨年10月には、準備工事である迂回路の工事に着手されたところです。 このように、更なる機能強化については、空港会社により、着実に整備が進められているものと認識しています。 騒音対策に関しても、騒防法に基づき拡大された対策区域における住宅防音工事が行われており、また、騒特法に基づく防止特別地区については、都市計画が変更されたことにより、空港会社の補償による移転が可能となっています。 県としても、引き続き、関係機関と連携して、地域の環境対策や地域づくりに取り組むとともに、空港会社と一層の連携を図りながら、更なる機能強化の推進にしっかりと取り組んでまいります。</p> <p>(雇用維持・確保に向けた各種支援継続：雇用労働課) 県では、令和3年2月から成田空港内の雇用相談窓口「ナリタJOBポート」に週1回相談員を派遣し、空港関連企業や周辺企業で働く方々の生活就労相談に対応しています。 なお、ナリタJOBポートにおいては、求人情報提供を行うハローワーク等の協力機関が日替わりで対応にあたっており、今後とも、各機関が連携して、雇用の維持、再就職支援等を行ってまいります。</p>
<p>担当部課</p>	<p>雇用労働課 総合企画部(空港地域振興課)</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>5. 成田空港と地域の更なる成長について (2) 空港アクセスの充実 成田空港の更なる機能強化による経済効果を県内外に広域的に波及させていくためには、鉄道や高速バス網のより一層の充実に加え、航空物流の拠点を支える道路整備等、空港アクセスの充実が極めて重要となる。ついては、圏央道と成田空港を直結させる新たな道路、及びインターチェンジ建設の早期事業化に向けた推進、東京外かく環状道路（通称：外環道）と成田空港を最短で結ぶ北千葉道路の市川市堀之内～大町間の早期整備、市川市大町～船橋市小室間の早期事業化及び成田市押畑～大山間の早期開通、さらに、その経済効果を成田空港周辺9市町にくまなく波及させるため、空港経済圏の環状道路整備など、一層の交通ネットワーク強化を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>(成田空港を直結させる新たな道路、インターチェンジ建設の早期事業化) 成田空港の利便性を一層高め、スムーズな人・モノの流れを強化するとともに、防災力の向上を図っていくためには、圏央道の一日も早い全線開通とともに、圏央道と空港とのアクセス強化が重要であると考えています。 このため、県では、C滑走路の整備に伴う県道成田松尾線の付け替えや、空港施設の整備計画等を踏まえたインターチェンジ等の検討を成田国際空港株式会社とともに進めているところです。 引き続き、成田国際空港株式会社と連携し、計画の早期具体化に向け取り組んでまいります。</p> <p>(北千葉道路) 国道464号北千葉道路は、首都圏の国際競争力の強化に資するとともに、災害時における緊急輸送道路としても機能する、大変重要な道路です。 国が施工する市川市と松戸市の区間では、地質調査や道路線形的设计が進められております。また、県が施工する成田市区間では、残る用地の取得を進めるとともに、橋梁工事や道路改良工事を進めているところです。 引き続き、国施工区間の早期整備や、市川市から船橋市間の事業化について、沿線市とも連携しながら、国に対し必要な協力や働きかけを行うほか、県施工区間の整備も推進し、早期の全線開通に向けて取り組んでまいります。</p> <p>また、空港へのアクセス強化や地域振興を図るため、国道296号や県道成田小見川鹿島港線など空港周辺地域の道路の整備を、地元の御理解と御協力を頂きながら進めてまいります。</p>
<p>担当部課</p>	<p>県土整備部（道路計画課、道路整備課）</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>5. 成田空港と地域の更なる成長について (3) 成田空港周辺地域の経済活性化 成田空港の機能強化と地域振興との相乗効果を最大限に発揮し、県内経済活性化につなげていくには、国、県、周辺市町、関連企業が連携し、一体となって空港周辺地域の共栄を目指し、空港と地域の発展が好循環する地域づくりを進めることが重要である。そのためには9市町一体での国家戦略特区の指定、そして当該戦略特区の活用による土地利用規制や企業の農地所有制限等の弾力化、人材確保のための外国人材の資格要件緩和等を国に積極的に働きかけるよう要望する。とりわけ土地利用規制の緩和による特区の活用については、民間活力を導入した具体的事業を国に提案し、早期指定の実現に向けた働きかけを要望する。</p> <p>また、空港隣接地に今年1月に開業した卸売市場は、検疫等の手続きをワンストップで迅速に完結し農林水産物の輸出拡大を後押しする拠点として期待されている。加えて、周辺地域の農林水産業者が生産、加工、流通、販売等を一体化することによって事業の付加価値を高めるいわゆる「6次産業化」への取組み拡大により、食品産業や観光産業等の農林水産業への参入や、連携・融合による新たな地域ビジネスの展開をすることができ、空港周辺の経済活性化と県内経済発展の起爆剤となることが期待できることから、成田市公設地方卸売市場の活用促進と農林水産業の「6次産業化」への支援を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>(特区関係：空港地域振興課、農地・農村振興課)</p> <p>県では、令和2年3月に四者で策定した「成田空港周辺の地域づくりに関する実施プラン」を進めるため、土地利用規制の緩和等を柱とした特区の提案を行い、成田空港の物流機能を抜本的に強化することを目指しています。</p> <p>今年度は、国家戦略特区ワーキンググループにおいて、県より土地利用規制の緩和の必要性や規制緩和が実現した場合の効果などについて説明を行い、関係省庁も交えて議論しているところです。</p> <p>県としましては、地元市町と連携し、規制緩和の実現等による民間活力の導入を図るなどにより、地域の発展と空港の発展が好循環する地域づくりの実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p>先日公表した令和5年度当初予算案においても、更なる機能強化を最大限活かした空港周辺地域の活性化に向け、「成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業」を計上しており、こうした事業をしっかりと行いながら、空港周辺の地域づくりを進めてまいります。</p> <p>なお、令和5年度からは、組織の面においても、成田空港の更なる機能強化を見据え、空港地域振興課を改組し、成田空港を活かした地域の活性化を担う「成田空港政策課」と、航空機からの騒音対策など生活環境の保全を担う「空港地域共生課」を新設し、推進体制の強化を図ります。県庁内各課と一丸となって、よりいっそう強力で推進してまいります。</p>

	<p>(「6次産業化」への支援：流通販売課)</p> <p>地域の基幹産業である農林水産業と商工業が連携した6次産業化は、地域経済の活性化に寄与する重要な取組です。</p> <p>これまで農林水産省は、農林漁業者を対象として6次産業化の取組の支援を行ってきたところですが、今年度から新たに、食品加工業者等の商工業者を中心とした取組も支援対象としたことから、県では、新生成田市場の機能を活用した、輸出を視野に入れた商品の開発に取り組んでいます。</p> <p>今後とも、多様な事業者との連携による事業効果の高い6次産業化の取組を推進してまいります。</p>
<p>担当部課</p>	<p>総合企画部（空港地域振興課） 農林水産部（流通販売課、農地・農村振興課）</p>